

調査における方法的立場

——社会調査論の確立のために——

一 課題

現代は、民衆みずからが社会問題の調査研究のない手となる時代である。戦争、環境破壊、公害、新しい型の貧困など、今日の社会体制のもつ諸矛盾の展開は人びとの生活を危機におとしいでいるだけでなく、人間の精神をも破壊し、人類の生存そのものをあやうくしており、その危機を社会的現実としてになわされる民衆は、人間としての権利をまもり発展させるために社会問題の解決へとたちむかわざるをえない。ここにおいて、民衆は、調査の対象であるにとどまらず、自己の社会的立場を認識し問題を解決するための、調査と運動の主体とし

浜 谷 正 晴

て登場する。それは民衆による自主的な調査活動の展開をうながすとともに、社会学者による調査研究にたいしても、調査の主体と客体の関係をめぐる方法上の諸問題をすどく提起せずにはいない。とりわけ、このことは社会研究における「立場」の問題となつてあらわれ、社会調査が民衆の苦難からの解放の武器としての実践性をもつこと、そしてその実践性が、研究者の良心といった倫理なことがらとしてでなく、社会調査の全過程をつらぬく方法的「立場」として確立されることを要求する。もちろん、階級社会においては本来的に社会科学は社会的階級の性格をおびざるをえず、価値判断の問題は社会科学方法論の一貫した主題となつてきたのであるが、

今日にみる体制的な危機と民衆の変革主体としての成長は、社会研究における〈立場〉の問題をこれまでにない緊急性をもって提起しているのである。

本稿は、このような意味での〈立場〉の方法的意義を探究することによって、社会調査論のあり方を検討しようとするものである。

二 社会調査論の現状と問題点

〈立場〉は、調査の全過程——問題意識や目的の形成、対象や分析枠組の設定、調査方法の選択、問題認識の検証——に、決定的な位置をしめている。

けれども、社会的な調査論では、〈立場〉はイデオロギーの名のもとに科学的な調査以前の問題として排除され、研究者のがわの社会的な問題意識と分析の枠組を、それ自身ひとつの価値判断をもつものであるにもかかわらず、そのことの検証もなされないまま、本来総合的な性格をもつ社会問題ないし対象にあてはめて恣意的に切断し、その枠内でその目的に合致する技術的方法——「具体的に社会事象に科学的に接近する方法、科学的なデータを蒐集整理する手段ないし技術」のみが論じ

られる。

このようないわゆる社会学的実証主義・経験主義にもとづく調査論が社会的現実の実際の分析に適用されること、その例として、安田三郎編著『現代日本の階級意識』をとりあげてみよう。

安田氏を中心とするこの四人のグループの研究は「現代日本において、階級意識をもつ階級、すなわち『対比的階級』がどの程度、いかなる形で存在するかをつきとめようとしている」⁽²⁾のだが、社会的な方法を駆使しての調査を分析した結果は、「現代日本における階級意識の低調さを明らかにしているだけで、このような（「大争紛争」や「反戦青年委員会の運動」——筆者注）過激な社会運動の萌しすら発見出来なかった」というのである。

なぜ、そうならざるをえなかったのか。階級意識や階級的な運動というものは、社会に解決しなければ生存や人間的な権利をあやうくするような問題が存在し、その問題を生きる現実としてになわされる人びとがその問題の解決をめざすなかで、その問題の社会的・階級的性格

——(1)その問題が個人によってでなく、社会的な原因によって生じていること、(2)その問題を解決するためには、社会の変革を必要とすること——を認識するという、生活の具体的現実にもとづいた運動過程のなかで形成されてくるものであろう。ところが、安田氏らが設定した分析の枠組は、職業評価、階級イメージ、階級帰属意識、地位の不整合、政治や政党への態度というような社会学の指標によって、階級現象を意識の表層においてながめているだけである。そこでは、労働者階級のなう具体的な問題と苦悩、およびそれらをもたらす原因については、最初から分析の外におかれているのである。

安田氏は「科学研究の過程は、①問題意識、②法則定立、③その応用、に分けられ、問題意識とその応用に関しては研究者のイデオロギー(より広くは価値判断)が関係するが、法則定立の過程と定立された法則の内容は何らイデオロギーとかかわりがない」と主張する。しかし、「法則定立の過程」において、労働者階級の具体的な問題と苦悩を調査分析の対象から除外しているのだから、その「定立された法則」を「応用」するとき、なんら現実を起こってくる事態を説明しえず(階級現象

を「過激」な運動にしかみれないことも問題であるが)、「階級意識の低調さ」を明らかにしただけでおわってしまうのも論理必然である。なぜなら、階級意識は不当な社会的立場におかれたことからくる苦悩と離れてはありえないからである。安田氏はそのグループの研究について、「日本の現段階における階級意識の実態とその内部構造を客観的に知りたいという問題意識から研究がはじまっている」(傍点は筆者)というとき、その「客観的に」が、労働者階級のもつ具体的な苦悩の分析から離れるということの意味するのであれば、ことは重大である。

社会学的な調査論が社会的現実をそれになう者の苦悩としてとらえることができないのは、科学的な調査と実践的調査とが区分されて自立的に存在しうるかのような幻想の上になりたっているからであり、「立場」を科学研究のなかに正しく位置づけえないからである。

以上のように、「立場」の問題は、社会学の実証主義の克服という点で重要なカギとなるものであるが、それはたんにブルジョア社会学にたいするイデオロギー批判として必要であるというだけでなく、社会的現実の真に

実証的な研究において不可欠の方法的位置をしめているのである。

この意味で、杉之原寿一氏が言うような、「科学性を徹底していけばプロレタリアートの立場にたたざるをえない⁽⁶⁾」という、マルクス主義における《理論と実践の統一》の主張は、《立場》の必要性を明確にとらえている点で基本的に正しいと言わなければならない。しかし、社会問題の具体的な分析において、マルクス主義者がどれだけのその《立場》にたった成果を実証的にあげているだろうか。むしろ、たとえば、今日のわが国の国家独占資本主義体制下における巨大企業労働者の生活と意識をいきいきと描いてみせたのは、新聞記者・斎藤茂男氏の『わが亡きあとに洪水はきたれ』であった。

本書は石油化学、造船、自動車、鉄鋼、電気、銀行などの巨大企業の労働現場についての取材報告書である。著者は、巨大企業のどの職場においても、「自主参加」の装いのもとに、労働者を人間ぐるみ資本の利益造出に総動員するありとあらゆる生産性向上の仕掛け⁽⁷⁾が浸透し、そのなかで多くの労働者が「労働強度の増大によってエネルギーを消耗させられ、コンピューター導入によ

って増した神経的緊張と、人間の肉声や、仲間との連帯動作から隔絶された無味乾燥な孤独労働の中で疲れさせられ、あるいはまた単調労働の繰り返しや、『モノを創る』喜びから遮断された監視労働の日々に窒息⁽⁸⁾していることを明らかにして、現代の合理化とは働く者の身体的な諸力だけでなく、かれらの精神的諸力をも搾取する「非人間的な二重苦界⁽⁹⁾」であることを豊富な事実をもってしめしている。つまり、著者はこうした巨大企業における「資本と人間の構図」のなかに「社会全体の人間否定の体質⁽¹⁰⁾」を読みとるという方法によって、「合理化社会で一番強く被害をかぶり、抑圧され、悲鳴をあげている側の声を増幅させ」、「合理化する側」から遠い地点において、自分の体質を『合理化』で浸蝕されていない健康な人間の声を拡大⁽¹¹⁾させながら、「合理化社会からの脱出口」を見出すために「反人間的な社会の体質」を検証しようとしたのである。

このように、今日の労働問題の研究は、マルクス、エングルスによってなしとげられた、社会問題は資本主義的生産関係によってひきおこされるという社会問題の本質把握を、国家独占資本主義というあらたな搾取・収奪

機構のなかにおかれた労働者の状態を精密に分析することによって、よりいっそう具体化し発展させることが求められているのである。そして、今日の社会問題は、かつての社会問題⁽¹⁾労働問題であった時代とちがって、あらゆる階層をまきこんで多様な展開をみせており、それらの社会問題をそれぞれ個別具体的に説明することが求められているのである。

真田是氏はわが国のマルクス主義の社会問題研究の現状について、「今日の労働者状態・労働問題を既存の範型にはめ込んで説明する」⁽²⁾傾向や、「社会問題の一般的性格をはっきりさせる」⁽³⁾だけで「それぞれの社会問題の具体性・個別性にまで手のとどかない」⁽⁴⁾傾向を指摘しているが、そのような傾向は、マルクス主義の社会問題研究が社会的現実の発展に十分対応しきれていないことと同時に、社会問題の具体的・個別的な解決の方途をしめしえていないことをものがたっている。そうだとすれば、そのような傾向が起きてくるのは、マルクス主義の社会問題研究が社会問題の本質把握という理論研究にとどまり、「理論と実践の統一」の「立場」を社会的現実の分析過程に方法化する努力が不徹底であるからにほかなら

ない。

以上のように、「立場」は、研究という社会的実践に内在する本質的なことがらとして把握される必要がある。とりわけ、(1)民衆の苦悩を社会問題研究がいきいきと反映しているかどうか、(2)実態分析と問題の克服の解明とがどう結びついているか、を問うとき、「立場」の問題はもっともクリアーにあらわれてくるのである。

(1) 福武直『社会調査』、岩波全書、一九五八年、五頁。

また、岡田至雄氏は、「経験科学としての社会学は、経験的事実の調査と分析にもとづいて、その科学的命題を設定し、それらを体系的に総合しなければならない。この方法的課題に応えるのが『社会調査の技術・方法』である」と述べ、社会調査論の課題を「社会調査の技術・方法」にしている(『社会調査論』、ミネルヴァ書房、一九七四年、二頁)。

(2) 安田三郎編著『現代日本の階級意識』、有斐閣双書、一九七三年、五頁。

(3) 同、二〇八九頁。

(4) 同、一〇一一頁。

(5) 同、一一頁。安田氏はこの引用につづいて、「このような日和見的な問題意識に対して批判もあるが、それは科学における批判ではなくイデオロギーにおける批判であ

る」と述べているが、筆者の批判点は社会的現実の研究の方法にかんするものであり、イデオロギー批判ではないことを明記しておきたい。

(6) 杉之原寿一編著『現代批判の社会学』、汐文社、一九六八年、三二頁。

(7) 斎藤茂男『わが亡きあとに洪水はきたれ——ルポルタージュへ巨大企業と労働者』、現代史出版会、一九七四年、三四八頁。

(8) 同、三四九頁。

(9) 同右。

(10) 同、一〇七頁。

(11) 同、三五三頁。斎藤氏はこの労働現場の取材が、『取材する側』から『取材される側』へと、労働者たちは私を転位させてしまう」過程であったと述べている(同、三四六頁)。

(12) 真田是「斎藤茂男著『わが亡きあとに洪水はきたれ』(読書ノート)、『現代と思想』第一九号、一九七五年、一三八頁。

(13) 真田是・後藤和夫『社会体制と社会問題』、青木書店、一九七〇年、一三頁。

三 方法としての立場

そこで、この〈立場〉がもっとも明瞭にあらわれる二

つのポイントを柱に、調査過程の主要な場面にそくして、〈立場〉のもつ方法的意義を検討してみることしよう。その際、われわれがこの間おこなってきた原爆被害者の生活史調査の構造を軸にして、検討をすすめていくことにしたい。

1 「対話」としての調査

——目的の共有——

「一般に社会調査というのは調査者と対象との間の〈対話〉の上のみ成り立つものである」と石田忠氏は指摘する。この言葉は、調査が調査主体と調査客体とのあいだの社会的関係の上になりたつものであるという、社会調査の一般的性格について語っていると同時に、調査の主体と客体とのあいだにおける《目的の共有》という問題がそこにこめられているのである。

調査が真実を追究する科学的営為である以上、面接は対象者から真実の証言をえることができるものでなければならぬ。しかし、現実には意識的であれ、無意識的であれ、「ウソ」の証言が面接にはつきまといっている。そのために、社会調査の教科書は、面接について、相手に親和感をもたせるようにしなければならぬとか、相

手と議論をしてはいけない等々、いかに対象者が語りやすい雰囲気を作るかについてことこまかに解説するのであるが、そこで意外にみおとされているのがこの《目的の共有》という問題である。たとえば、福武直氏はつぎのように言う。

「このばあい、科学的な目的が、面接に威厳をもたらし、面接に対する熟達が親和感を確保するであろう。一般的に言って、結局科学的目的以外に何もないのだということがわかれば、長い目からみれば、最も率直な態度をとるようになるし、正確な報告をあたえてくれるであろう。ただし、おしつけがましい知識人顔や学者顔をすることが禁物であることはいうまでもない」と。

しかし、これでは《調査する者》と《調査される者》との関係が対等のものとはならないし、《される者》は《する者》の「科学的目的」にたいして受身に対応するだけであり、対象者はたんなる情報提供者になってしまふ。《目的をたがい共有する》ということがあつてはじめて、両者は協力・共同の関係にたつことができるのである、そのような関係がなりたつのは、ほかならぬ、

解明すべき問題のない手が対象者自身であるからである。⁽⁴⁾

この点については、山崎朋子氏の『サンダカン八番娼館』が非常に興味深い事実をしめしている。本書はかつての老からゆきさん(海外売春婦)と三週間あまりひとつ家に生活をともにした記録である。著者は「エリート女性と対蹠的な生き方をした底辺女性」の実態にせまろうとして、からゆきさんを対象に選んだのであるが、著者にとって「海外売春婦の本当の姿をつかむには、研究者が、生き残りのからゆきさんから、その生活と思想のすべてを抽き出すことから始める以外に、方法が立たな⁽⁶⁾」かった。そうして、著者は天草でふとした偶然で知りあつた、ひとりのからゆきさん(おサキさん)と生活をともにすることになるのだが、ここでの問題の焦点は、著者とその間、著者の目的を一言も話さなかつたにもかかわらず、「彼女はわたしの隠した目的を直観的にさつており、その上で敢えて協力してくれた」⁽⁷⁾事実である。この調査は、「天草の人びとにとってへからゆきさん」は触れてはならない郷土の「恥部」であり、著者の「真の目的がからゆきさん研究にあると分つたら、村びとた

ちからいかなる制裁を受けないともかぎらない⁽⁸⁾」状況のもとでの共同生活であったが、おサキさんは研究の目的を聞こうともせず、村びとたちにたいしては著者を息子の嫁だといつわってかばい、「自分のことも朋輩のことも精確に語り」、著者が彼女の関係者を訪れるのに「あらゆる便宜を計ってくれた⁽⁹⁾」のである。

このように「お互いの心理的・精神的な距離を縮めさせ」た理由について、著者は、「親愛の情が可能になつた契機は……本質的にはやはり、わたしが、ほかならぬ彼女の茅屋（——「崩壊寸前のあばら家であり、敷いてある畳は腐り切つて百足の巢になり、村人たちも、子ども以外は誰ひとりその上へ坐ろうとはしなかった」——筆者注）で彼女と一緒に生活したという事実にある⁽¹⁰⁾」と述べている。しかし、同時にみのがしてはならないのは、おサキさんのつぎのような言葉がしめしているように、おサキさんが著者の目的を理解し、その目的を彼女自身も共有していたことである。すなわち、

「中途から、おまえが外国の話ば聞きたいんじゃと見当つけとって、うちは外国のこっば話したとじゃけん、おまえが気にすることはなか」。ほかの者ならど

うかしらんが、おまえが書くとならんもかまわんと。うちは、外国のことでも村のことでも、おまえに嘘は爪の先ほども言うたらん。本当のこと書くとならん、誰にも遠慮することはなか⁽¹¹⁾」と。

この言葉はおサキさん自身に「本当のこと」を語る意思が存在し、その語る相手をはじめて著者に見出しえたことをものがたっている。著者が彼女から「本当のこと」の証言をひきだしたのは、著者が「彼女の生涯の驥々⁽¹²⁾を可能なかぎり克明に知ること⁽¹²⁾」によって、「階級と性という二重の桎梏のもとに長く虐げられてきた⁽¹³⁾」底辺女性の「悲しみや喜びの核心⁽¹⁴⁾」をつかもうとしたからにはかならない。と同時に、著者はこのおサキさんのなかに「みずからの青春を翼⁽¹⁵⁾がずしては生活できなかつた底辺の女性」の「どん底の汚濁を見極めたまさにそのことに学んで人格的に円熟⁽¹⁶⁾」するという思想的営為を見出しており、そのことによって、「本当のこと」を書くためには、「その悲惨な境遇の報告とそれになりたいとする研究者の同情のみが強調⁽¹⁷⁾」されるのでなく、「彼女らの（人間の価値⁽¹⁸⁾）にまで及ぶものでなければならぬことを認識したからにはかならない。このような著者の底辺女

性の〈立場〉にたとうとする努力が、『目的の共有』を可能にしたと言うことができよう。

もちろん、このような関係をつくりあげるのは容易ではない。われわれの生活史調査においても、被爆者から「とことんまでつきあいましょう」と言ってもらえるようになるまでには、一九六六年以来の約八年間における「対話」のくりかえしが必要であった。そこでつきに、生活史の聞きとりにもなう証言することの困難性について言及しておくことにしたい。

それは第一に、被爆者にとって、みずから体験した（被爆当時のものだけでなく、その後のものをふくめた）原爆について証言することには大きな精神的苦痛をともなわないではいられない、ということである。そのままに苛酷な体験は、被爆者の心の傷痕としていやされることなく残されているからである。被爆者にとって、原爆は、「八月の九日という日は、もう思いとうもなかです。そやけんで、もう、九日の日の来ればですね、我が家（に）居て、たとえたっしやかったって、何にもしいとうないし、食べることもしいとうございません¹⁶⁾」という体験として存在する。

第二に、被爆者にとって、被爆後の生活史・精神史を語ることの意味は自明のことではない、という点である。多くの場合、一般の庶民の被爆者とその被爆後の苦難のあゆみを語るのは、はじめての経験である。体験記や手記が一般に『あの日、あの時』のものに限られているのは、原爆がああ時の体験としてのみ認識されがちなことをもがたる。したがって、被爆後の生活史・精神史を語ることは、個人の枠内においてではあるが、原爆を戦後史という社会的文脈のなかで位置づけなおす意味をもってくるのであり、そのことを通じて原爆投下の不当性をより広い視野で自己確認していくことが可能になるのである。このように、生活史調査は対象者に目的意識性を要求することになるのであり、被爆者があることの意味を見出さなければ、生活史調査はそもそも成立しないのである。

このことは、対象者にたいして、研究者のがわの問題意識や研究目的をおしつけるということではない。原爆被害を、被爆者がその時以来生きてきた過程Ⅱ歴史性においてとらえる必然性は、問題自身の本質的性格に規定されているのであり、その必然性をいかに「対話」のな

かでひきだしうるかに調査の成否がかかっているのである。

2 課題と分析の枠組

すでに1において示唆したように、社会問題研究は、問題の現象的な実態把握にとどまるのではなく、問題を人間の苦悩として総合的全面的にとらえ、そこにおける人びとの思想的な営為にまで到達するものでなければならぬ。

実態調査というと一般に、生活調査と意識調査から構成されているのが通例であるが、多くの場合、後者は補足的な位置づけしかされていなかったり、分析する際にも、両者がバラバラに切り離されていることが多い。われわれは今日、生活史の概念について、社会福祉の分野でよく使われているケース・ヒストリーという意味あいではなく、生活史と精神史を総合した概念として使っている。というのは、初期の面接調査において、被爆の状況、その後の職業や家族構成の変化、健康状態の変化等についての基礎的な事実を一応おさえ、その結果を再構成してみると、いわゆる「原爆症と貧困の悪循環」の事例分析としては使えないこともないが、「人間にとって

原爆とは何であったのか、原爆は人間にたいして何をしたのか」というように、原爆の全体像をとらえるにはより深く、個人史のもつ具体性・個別性を追究する必要がある。そこで重要なカギとなったのが、被爆者がみずからの境遇について問わず語りにふともらした「蛇の生殺し」や「暗隅の中に……」、「つまらん人生やった」というような言葉であり、その苦悩のよってきたる原因を調査分析していくという方法であった。つまり、原爆が被爆者にあたえた最も本質的な苦痛は、その不当な生活史にたいする人間的な苦悩としてあらわされるといふことである。そういうものにたいしては、意識というような枠組でなく、精神史というより認識論的な枠組が必要であった。

問題の全面的な把握という点について、第二に指摘しておかなければならないのは、総合的・全面的な把握の必要性は、問題それ自身のもつ総合性がそれを強制するということである。というのは、社会問題は人びとの生活のすべての側面をまきこむものであり、それは本来、その問題を健康面、生活面、意識面にきりはなしてみたり、あるいは社会学や政治学や経済学や文学がそれぞれ

の学問分野とかかわりあう側面だけをその問題から抽出して、しっ放しにすることを許さないからである。社会問題の研究は総合的な学問であり、研究者はその総合性にみあう分析の枠組をもたなければならぬ。筆者はこの間、被爆者問題にかんする社会科学的研究の歴史を分析する作業において、とくに社会学者による研究が原爆被害を「社会学的な後遺障害」として認識する立場にたつて、原爆被害を社会学的な枠組においてだけしか分析しえない弱点を指摘してきたが、これまで述べてきたところからも明らかのように、そのような傾向はぜひとものりこえられなければならない。

それは、なによりもまず、社会問題のない手としての民衆は、そのような抽象物としては存在しないからである。この人びとにとって必要なことは、問題が全面的に明らかにされることにあり、おそろしいのは問題が一面的、恣意的にとらえられて、あるひとつのことだけが強調されたり歪められたりすることである。なぜなら、苦悩からの解放は全面的でなければならぬからである。被爆者の例をとってみても明らかのように、原爆被害を放射能とそれに関連する問題としてのみとらえる一面的

な認識が、被爆者にたいする社会的差別となってあらわれてきたのであり、そのところだけにすがりついて、原爆被害の補償責任をのがれようとする政府の被爆者対策によって、被爆者は放置され傷つけられてきたのである。

社会問題認識の方法としての社会調査は、政策の分析と一体不可分の関係におかれており、一面的な認識は支配者がわの問題をはぐらかそうとする政策的対応に利用されかねない。被爆者援護法の制定が焦眉の課題となっている今日、その施策の内容と方向を規定する分析枠組の一面性は、その〈立場〉を問われざるをえないのである。

3 運動史による検証

さて、これまでわれわれは、最初に生活史調査における面接の方法、つぎに調査の内容について、社会問題研究の目的や課題との関連において検討し、〈立場〉をどう方法として確立するかを論じてきたが、第三に、調査によってえられた事実や問題認識をどのようにして理論構成し、またその当否を検証していくか、という問題が残されている。

福武氏は事例研究法について、「過去から現在にいたる諸関連の複合」としての「生きて動いている社会的現実」が「全体関連的」に観察されるところにその「本質」を求めた後、事例の典型性を問題にし、個別事例を普遍化しうるためには、「統計調査によって導かれ……裏づけられ」る必要があると言う⁽¹⁹⁾。しかし、統計調査で明らかにしうることは限定されており、むしろそうした統計にあらわれないことがらにこそ、より本質的な問題点がある場合が多い。とくに、精神的事実のように、人間的な苦悩としてあらわれるものについては、そのことの量的な広がりよりは、そのことの意味をその人の生活史と社会的・政治的におかれた立場から質的に分析していく方が正しい接近の仕方である。また、病氣と貧困の悪循環というようなものも、それがどの程度にみられるかという点と同時に、そのような現象をもたらす社会的制度的なしくみが問われなければ、そこにいたる必然性を明らかにすることはできないのである。

このように、個別事例のもつ位置づけにあたっては、その事例特有の問題点についてその根拠をその事例自身のより深い分析のなかに求めると同時に、その人びとが

おかれている境遇の社会的・政治的な制度上のしくみを解明していく必要があるのである。

われわれの場合もそうした質的な深化の過程をたどったのであるが、それは被爆者問題のもつ深さと広さに対応しようとする努力するなかで形づくられてきた問題認識の深まりの反映であったと同時に、その方向に根拠をあたえてくれたのは、被爆者の運動であり、その歴史であったことを指摘しておかなければならない。とくに筆者が運動史から学んだものは、つぎの二点である。

ひとつは、原爆被害者の問題を「蓄積された政治被害⁽²⁰⁾」としてとらえる問題認識である。この認識の重要性は、第一に、被爆者の生活史・精神史を規定する基底的な要因を、原爆による被害とともに、日米両国政府による放置政策に求める規点をきりひらいて、被爆者全体がおかれた戦後史を分析する課題を提起したこと、第二に、この認識が運動史の上では、「被爆者意識に焦点をあてることによって《被爆体験の思想化》⁽²¹⁾」主体形成の方法に研究目的がむけられたときに⁽²¹⁾」形成されたものであることにある。

もうひとつは、被爆者援護法の要求が全体として、医

療→生活→精神へという発展過程をたどっている事実である。なかでも、「被爆者の身体上、経済上の困難と精神的苦痛及びその存在の平和への貢献に対し、被爆者全員に」という規定にみられる「被爆者年金」がしめす被爆者の概念は、それまでの《原爆症と貧困の悪循環》論にもとづく被爆者概念を根本的にのりこえるものであった。このことは、戦後史における被爆者の苦悩の深まりをしめしていると同時に、運動が被爆者ひとりひとりのもつ個別性をのりこえ、社会的存在としての自己認識を発展させてきたことをもがたっている⁽²²⁾。被爆者援護法をめぐる争点は今日、平和と補償にかんする要求にあり、それらの要求に理論的実態的な根拠をあたえる調査分析がとりわけ強く要求されているのである。

このように、運動史は、研究者の問題認識、分析の方法に大きな影響をもたらし、それらを検証する場をあたえてくれていると言えるのである。それはなによりも、被爆者がみずからの要求を明らかにしてその要求の実現をせまる運動のなかで、さまざま(主として)は政府のがわからの)一面的な問題認識と、それにもとづく政策的対応とに対決してこなければならなかったからであり、

被爆者の運動過程そのものがみずからの問題認識を検証する過程であるからである。社会問題の正しい解決・克服をめざそうとすれば、研究者はそこにない手自身の社会科学の営為のなかに身をおかねばならないと言うことができる。ここでもまた、《立場》が決定的な意義をもってくるのである。

(1) 本稿は、筆者が一九六七年以降の原爆被害者問題ととりくみのなかでえた方法的諸問題を社会調査論の土俵において一般化しようとしたものであり、その生活史調査の結果については石田忠編著『反原爆——長崎被爆者の生活史』(未来社、一九七三年)および『統反原爆』(同、一九七四年)を、それについての筆者の分析と問題認識は、拙稿「戦後史における原爆被害の意味」(『科学と思想』第一七号、一九七五年、一三〇—一五一頁)を参照されたい。

(2) 石田忠『反原爆』、一九九頁。

(3) 福武・前掲書、一二〇頁。

(4) ここでは、調査過程における重要な場面のそれぞれで調査の成否の決め手となる重大なポイントのみをとりあげるるので、そこから派生するさまざまな問題、たとえばプライベートシーをめぐる問題等については省略する。なお、それらの点については、井垣章二「何のための調査か(II)——民衆と社会調査」(同志社大学人文学会『評論・社会科学』第五号、一九七二年、六二—八六頁)が詳しい。

- (5) 山崎朋子『サンダカン八番娼館——底辺女性史序章』、筑摩書房、一九七二年、一〇頁。
- (6) 同、二二頁。
- (7) 同、一五九頁。
- (8) 同、四三頁。
- (9) 同、二四九頁。
- (10) 同右。
- (11) 同、二四八頁。
- (12) 同、一五六頁。
- (13) 同、八頁。
- (14) 同、一〇頁。
- (15) 同、二五五—六頁。
- (16) 『反原爆』、一九二頁。
- (17) 拙稿「戦後史における原爆被害の意味」の「三 戦後史における被爆者としての生き様」を参照されたい。
- (18) 詳しくは、拙稿「原爆被害者問題調査研究の歴史と方法」『二橋研究』第二一号、一九七一年、五四—六五頁、を参照されたい。
- (19) 福武・前掲書、六一—三頁。
- (20) 日本原水協専門委員会編『原水爆被害白書——かくされた真実』、日本評論社、一九六一年、一四七頁。
- (21) 拙稿「原爆被害者問題調査研究の歴史と方法」、六二頁。
- (22) 詳細は、拙稿「戦後史における原爆被害の意味」の「一

援護法要求にみる被爆者概念の発展」を参照されたい。

四 まとめと今後の方向

以上に展開してきたように、問題自身に、真理に忠実であろうとするとき、われわれは必然的に一定の「立場」——社会問題のない手の「立場」にたたざるをえないのであり、その「立場」をとることが、問題に科学的に接近する方法を錬磨し、確立させるといえることができる。そして、その「立場」は調査の全過程において、方法として具体化されねばならないのである。三で検討した、(1)調査の主体と客体とのあいだにおける《目的の共有》、(2)分析枠組の《総合性、全面性》、(3)問題認識の《運動史による検証》は、そのような方法的立場を確立しようとするひとつの試みである。

ところで、筆者は本稿において、社会調査という言葉をも社会問題研究の方法という意味で用いてきたのであるが、それは従来の社会調査論が、社会調査を社会学的調査とし、社会調査の方法をデータ収集の技術と考える枠から脱け出すためであった。このことを社会調査の歴史に照らして言えば、一八世紀のなかば以降、産業革命の

進展にもなつてつぎつぎと社会問題が生起するなかで、「調査とは決して単なる事実を正確に集めることではなく、その全過程を通じて社会的変革への働きかけを果そう⁽¹⁾」とした、社会調査の先駆者たちによるいわゆる「社会踏査」のもつた実践性を、現在の社会調査が正しく継承する必要があると考えるからである。もちろん、当時の「社会踏査」のもつた実践性は人道的・博愛主義的立場のそれであり、客観的には社会の階級的矛盾をおおいかくすものであったが、二〇世紀に入つて、社会調査がアメリカ社会学の方法として導入されて以後、社会の階級的矛盾の分析から離れて、社会調査論が瑣末な実証主義にもとづく技術的方法論に墮していった経過からすれば、社会調査が社会問題研究との結びつきを深めること

によつてこそ、そのような欠陥を克服していくことができると考えるからである。しかし、その実践性の方向は、支配者の〈立場〉ではなく、社会問題解決のない手としての民衆の〈立場〉にあることは冒頭に述べたとおりである。「社会踏査」の実践性の継承はたんなる復活ではなく、あらたな発展でなければならないのである。

今後、社会的現実の実証的な研究を通じて、より一層、〈立場〉を方法として確立していくとともに、社会調査史の批判的検討を通じて、社会調査論の確立に努力していきたい。

(1) 野久尾徳美「社会調査の先駆者(1)——ジョン・ハワード」『立命館産業社会論集』第五号、一九七〇年、二七頁。